

# 香川県動物愛護管理推進計画 令和7年度実施状況 (数値は1月末現在)

## 令和7年度重点テーマ

「地域で取り組む動物愛護管理に係る活動の促進」  
「災害発生に備えた連携体制の強化」

### 1 重点テーマに関する事業

#### (1) 地域住民、市町等と連携した野犬・野良猫の減少に向けた活動の促進

##### ① 地域で取り組む野犬の増えない・いない地域づくり

県内でも最も野犬の多い地域の1つである丸亀市土器川周辺においては、令和3年度から土器川周辺地区をモデル地区として地域住民、丸亀市、県が連携し、河川清掃等の地域行事において野犬対策パトロールを実施する等の野犬の増えない・いない地域づくりの取り組みを実施してきたところである。令和7年度には土器川周辺の4地区にまで取り組みを拡大し、各地域が開催するイベントにおいて、出前講座やパネル展示を実施し、当該地域における野犬による被害や、野犬が繁殖する要因などについて周知した。

引き続き、これらの取り組みを継続するとともに、他の市町や自治会等に取組事例を共有し、県内の野犬の多い地域において、地域住民が主体となった野犬の増えない・いない地域をつくる活動を促進していく。

##### ・主な事例

実施年月日：令和7年5月11日（日）

対象者：川西地区地域づくり推進協議会総会出席者（出前講座）

参加人数：71名

実施年月日：令和7年11月9日（日）

対象者：垂水ふれあい祭り（パネル展示）

参加人数：約1,000名

## ② 飼い主のいない猫対策

### ○ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業

年々野良猫に関する苦情相談件数は増加傾向にあることから、より迅速かつ広域的に野良猫の増加を抑制するために、令和7年度から令和9年度までの3年間で「野良猫増加抑制集中対策期間」とし、市町が行う野良猫の不妊去勢手術費用の助成に対して、令和7年度は県内8市町に補助金を交付し、取組みを支援した。

また、高松市では、野良猫の不妊去勢手術を行う市民や団体に対し、1頭につき上限1万円の手術費の助成を行う「飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業」を実施した。

### ○ 地域猫活動支援事業

野良猫による糞尿や鳴き声などの生活環境被害の訴えが多い地域においては、地域住民の理解と合意のもと地域猫活動が推進されるよう、市町と連携し、支援する。地域猫活動実施地域は、令和7年度現在、5市町26地域まで増えてきており、うち18地域に補助金を交付した。

## (2) 地域全体への適正な飼養や飼い主の責任意識の定着

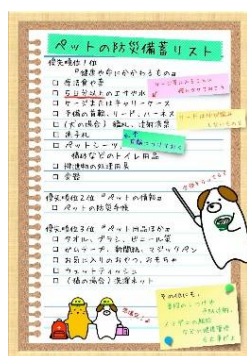
野犬・野良猫が多い地域において、市町や自治会等と連携し、出前講座や出前教室、パネル展示の開催、チラシ等を活用した啓発を行い、不妊去勢手術の徹底や犬の放し飼いの禁止をはじめとする適正な飼養や、終生飼養などの飼い主の責任意識の定着を図った。

また、飼い猫の適正飼養や野良猫対策に係る啓発資材として、「猫の適正飼養猫との共生ガイドライン」を、高松市と協働で作成した。

### (3) ペットの災害対策の推進

#### ① 飼い主へのペット災害対策についての普及啓発

市町や、(公社)香川県獣医師会と連携し、「あなたとペットの災害対策ハンドブック」を飼い主に配布したほか、ペットに関する災害の備えについての参考として「ペットの防災手帳」を作成し、ホームページに公開した。また、さぬき動物愛護センター(以下「センター」)が開催するイベントや譲渡前講習、高松市総合防災訓練への参加を通じて、飼育場所の防災対策、ケージや餌等のペット用の避難用品の確保、所有明示をはじめとした平常時からの備えについて、普及啓発を行った。



#### ② 同行避難受入れ体制の整備の支援

県内各市町においてペットと同行避難できる避難所の選定、運営マニュアルの整備、地域住民への周知等、飼い主と家庭動物の受入れ体制の整備が進むよう、引き続き、平成26年度策定の「ペット受入れのための避難所等運営ガイドライン」も活用し、市町に対して支援した。

また、高松市保健所及びセンターの協働により、高松市内の地域において避難所開設運営訓練に参加し、ペットの同行避難の受入れについて、準備や対応方法を教示したほか、高松市においては、令和6年度に作成した「高松市ペット災害対策の行動ガイドライン」及び「避難所における同行避難の受け入れマニュアル作成の手引き」について、高松市コミュニティ連合会及び高松市自主防災組織連絡協議会へ周知・配布した。



## 2 「動物は家族の一員」に向けての取組み

### (1) 適正な飼養の推進

#### ① 動物に対する責任意識の浸透

さぬき動物愛護センターにおいて、犬猫の飼い主やこれから飼おうと思っている方に対して、適正な飼養の徹底及び支援のため、ボランティア、関係団体等と連携し、譲渡前講習やしつけ方教室、マナーアップ教室等を開催し、飼い主の責任意識やマナー意識の向上のための普及啓発を実施した。また、広く県民に呼び掛けるため、県内各地でイベント・パネル展の開催やNEXCO 豊浜サービスエリアでのデジタルサイネージを活用した広報を実施した。

また、県及び高松市のホームページ、SNS、広報誌等さまざまな媒体を活用し、動物の適正な飼養を広く県民に呼びかけた。

#### ・動物愛護フェスティバル（主催：香川県、高松市 後援：(公社)香川県獣医師会）

実施年月日：令和7年11月24日（月曜日・振替休日）

場所：さぬき動物愛護センター

- 内容：
- ・センター犬猫お披露目会
  - ・しっぽの森卒業犬同窓会
  - ・子ども獣医師体験教室
  - ・トリミング体験教室
  - ・動物愛護啓発パネル展 等



・犬猫のしつけ方教室・飼い方教室等の開催

名 称	回数	対象者	人数
犬のマナーアップ教室	2	犬を飼っている者	53
犬の同窓会	3	センターから犬を譲り受けた者	159
犬のしつけ方教室	4	犬を飼っている者、センターから犬を譲り受けた者	52
ふれあい教室	4	犬猫を飼おうと考えている者	42
センター犬見学会	1	犬を飼おうと考えている者	85
猫との暮らし方教室（2月実施）	1	猫を飼いたい、または飼っている方	17



ふれあい教室



犬のしつけ方教室



猫との暮らし方教室

・ イベントやさまざまな広報媒体を活用した普及啓発

名称	回数
「おでかけ！しっぽの森」等の出張イベント	14
パネル展	12
しっぽの森卒業犬猫フォトコンテスト	1



おでかけ！しっぽの森

**しっぽの森 卒業犬猫  
フォトコンテスト2025  
を開催します！**

募集期間：令和7年10月3日(金)～10月19日(日)

しっぽの森が開所して6年。たくさんの犬猫たちが新しい家族のもとに迎えられていきました。しあわせに暮らしている卒業犬・猫たちの写真を募集し、コンテストを開催します！

※わくは右記二次元コードからホームページをご確認ください。

ひがし動物愛護センター しっぽの森 高松市東経市町1202-1  
TEL：087-849-1011



しっぽの森卒業犬猫フォトコンテスト2025

<高松市>

テーマ	ペットの防災や動物愛護について
活用媒体	高松市防災ラジオ（約30分）

・動物の適正な飼養の普及啓発資材の作成、配布（ポスター、パンフレット等）

<香川県>

名称	テーマ	形態	作成者	配布数 (概数)	主な配布先
環境省×うんこドリル ペットの心得	適正飼養	冊子	環境省	400	県保健所、さぬき動物愛護センター、市町
環境省×うんこドリル ペットの心得	災害対策	冊子	環境省	100	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町
ペットの熱中症予防ポスター	動物の適正な飼養	ポスター	環境省	100	県保健所、さぬき動物愛護センター、県内動物病院（高松市を除く）
令和7年度動物愛護週間ポスター	動物愛護週間	ポスター	環境省	87	県保健所、さぬき動物愛護センター、県立中学校・特別支援学校、市町等
ペット防災手帳	災害対策	折り紙式手帳	県	-	県ホームページに掲載（ダウンロードして活用）
犬や猫の命を守るために！（2月予定）	逸走防止・所有明示・行方不明になったときの連絡	リーフレット	県	2,500	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町
猫の適正飼養管理と猫との共生をめざすガイドライン（3月予定）	動物の適正な飼養	冊子	県	1,500	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町

<高松市>

名称	テーマ	形態	作成者	配布数 (概数)	主な配布先
動物クイズ豆本	適正飼養	折り紙式手帳	高松市	150	市民イベント時等に配布
ペットの防災手帳	適正飼養	折り紙式手帳	高松市	150	市民イベント時等に配布
ペットの糞尿による周囲への迷惑（衛生だより）	適正飼養	冊子	高松市環境衛生組合連合会	7,000	組合加入世帯
猫を飼っている方へ（R8.3予定）	適正飼養	チラシ	高松市	2,200	市民へ配布予定

・さぬき動物愛護センター機関紙「しっぽの森通信」の配布

名称	配布数	内容	主な配布先
機関紙「しっぽの森通信」 (2回発行)	1,700 1,100 (予定)	香川県の犬猫の現状 しっぽの森にいる譲渡動物のこと 等	一般譲渡者、各市町、公共施設 (県立図書館、さぬきこどもの国等)、動物病院



・動物愛護推進員による自主的な活動

地域住民への犬猫の適正な飼養に対するアドバイスやイベント等における啓発活動など  
 < 動物愛護推進員委嘱人数 >

任期	平成 29・30 年度	令和元・2 年度	令和 3・4 年度	令和 5・6 年度	令和 7・8 年度
香川県	17	19	12	14	24
高松市	26	25	27	22	22

<活動事例>

- 犬と飼い主が楽しみながらマナー等を学べる犬連れのイベントを開催  
 『ワンだふるマナーDAY!』 in 三木町  
 TRUST 香川県動物愛護推進員連絡研究会 主催 三木町 協賛  
 開催年月日：令和 7 年 11 月 30 日 (日)  
 内容：犬との生活相談、迷子札作り、動物クイズ 他

② 不妊去勢措置の必要性の周知や啓発

自らが責任を持って適正に飼養できる数を超えた繁殖を防止するため、飼い主に対して、ホームページや広報誌等、センターにおけるイベントの機会を活用し、不妊去勢措置の必要性や県内市町の不妊手術費補助制度を周知した。

また、高松市においては、犬・猫の飼い主に対して、不妊去勢手術費用の助成 (1 頭につき、上限 3 千円) を行った。

### ③ 飼養動物の逸走防止と返還率の向上

飼っている犬猫の逸走防止対策や行方不明になった場合の連絡先等について、ホームページやSNS、リーフレット等を活用し周知した。

さらに、令和7年7月から電子申請による迷い犬・猫や保護犬・猫の届出受付を開始するとともに、各保健所に寄せられた迷い犬・猫や保護犬・猫の情報を県ホームページに掲載した。

<香川県>

名称	形態	配布数 (概数)	主な配布先
【再掲】犬や猫の命を守るために！（2月予定）	リーフレット	2,500	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町

<高松市>

名称	形態	配布数 (概数)	主な配布先
ペットが行方不明になったら啓発カード	カード	2,500	市民（狂犬病予防集注会場、保健所窓口）、市内動物病院へ配布予定

### ④ 収容した犬猫の適正な譲渡の推進

保健所において収容した犬猫のうち、譲渡適性があると認められる犬猫をセンターにおいて飼養管理し、譲渡ボランティア等との連携を図りながら、新しい飼い主への適正な譲渡を積極的に進めた。

#### ア 新しい飼い主に譲渡するまでの犬猫の健康管理・社会化

##### ア) 幼齢の犬猫等の預託

収容された幼齢の犬猫や負傷・疾病等により体調悪化のおそれがある犬猫を譲渡可能な週齢、健康状態になるまでの間、ボランティアに一時的に預託することにより、健康管理や社会化を行うことで、より多くの犬猫が新しい飼い主のもとで適正に飼養されることにつながった。

##### イ) センターにおける専門の訓練士による犬の馴化

収容された犬が、新しい飼い主のもとで、家庭に慣れ、「家族の一員」として適正に飼養されるよう、センターにおいて、定期的に専門の訓練士の指導のもとで、主に成犬の訓練を行った。

## イ 譲渡希望者への適正な飼養に必要なルール・知識の講習

譲渡希望者を対象に定期的（週2回）に譲渡前講習を実施し、飼い主のルールやマナー、適正な飼養について周知した。また、遠方に居住する県民が受講しやすいよう、県内各地で開催した出張イベントにおいても、譲渡前講習を実施した。

	回数	受講組数	受講人数
譲渡前講習	84	334	621



譲渡前講習会

## ウ 譲渡後の適正な飼養の支援

### ア) 譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施及び費用の助成

（公社）香川県獣医師会と連携し、譲渡する犬猫について、生後半年を超える犬猫には、不妊去勢手術を実施、生後半年未満の犬猫については、不妊去勢手術費用の助成（1頭につき上限2万円）を実施した。

### イ) 譲渡犬猫へのマイクロチップの装着

所有明示の推進、特にマイクロチップの普及のため、譲渡する犬猫については、マイクロチップを装着のうえ譲渡し、新しい飼い主となる者に対して、飼い主情報の登録（変更登録）を促した。

### ウ) 譲渡後の飼養者を対象とした犬猫の飼い方教室等の開催

譲渡後の飼養者を対象とした犬のしつけ方教室や猫の飼い方教室の開催、アンケート調査の実施により、譲渡後の犬猫の飼養状況の確認及び適正な飼養の支援を行った。

## エ ボランティアとの協働による譲渡の推進

### ア) 譲渡ボランティアとの連携、活動の支援

譲渡ボランティアの活動を支援するため、譲渡ボランティア支援譲渡会の開催や、譲渡ボランティアに譲渡した犬猫を対象とした診療費の助成を行った。

譲渡ボランティア…犬猫をセンターから譲り受け、一時的に飼養管理しながら、飼養希望者を探し譲渡する活動を行うボランティア

- ・ 譲渡ボランティア登録数 32 個人・団体

	回数
譲渡ボランティア支援譲渡会	5

- ・ 譲渡犬猫診療費助成制度

譲渡ボランティアの活動を支援するため、体調不良等で動物病院を受診した場合の診療費を助成（1頭につき上限1万円）した。

### イ) 犬猫の飼養管理等をサポートするボランティアとの連携

「しっぽの森ボランティアサポーター」と連携し、犬猫の飼養管理や譲渡会の運営を実施した。

しっぽの森ボランティアサポーター…センターにおいて、犬猫のシャンプーや散歩・馴化、譲渡会やイベントの運営を支援するボランティア

- ・ しっぽの森ボランティアサポーター登録数 18名

## オ 譲渡犬猫や譲渡制度に係る情報発信

センターのホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、新しい飼い主を募集している犬猫の情報を広く発信し、譲渡に努めた。また、譲渡制度を広報するチラシ等を作成し、県内大型店舗におけるイベント等において県民に配布したほか、高松市広報誌「広報高松」に、センターの譲渡犬猫の紹介記事を写真とともに掲載し、センターにおける犬猫の譲渡事業の推進を図った。



## (2) 所有明示（個体識別）措置の推進

### ① 所有明示の方法と必要性の普及

犬猫等の飼い主に対して、SNSや啓発リーフレット等のさまざまな媒体を活用し、マイクロチップをはじめとする所有明示の必要性や方法を周知した。また、保健所に収容された犬猫の元の飼い主への返還時等の機会を捉え、迷子札やリーフレットを配布し、所有明示の実施を助言した。

・所有明示の実施率

年度		平成 22 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施率	県政モニターアンケート	17.6%	22.6%	—	犬：37.5% 猫：23.5%	犬：37.5% 猫：23.5%	—
	県政世論調査	—	14.0%	犬：25.7% 猫：13.1%	—	—	犬：49.6% 猫：24.2%

### ② マイクロチップ装着の促進

販売される犬猫へのマイクロチップの装着、所有者情報の登録の義務について、第一種動物取扱業者（犬猫等販売業者）への制度遵守の徹底を図った。また、犬猫の飼い主に対して、リーフレットやホームページ等を活用し、マイクロチップの制度の定着に努めた。

センターにおいては、譲渡犬猫にマイクロチップを装着しており、譲渡時にマイクロチップの情報登録の徹底や、マイクロチップをはじめとする所有明示の必要性を周知した。

市町、警察等におけるマイクロチップリーダーの配備状況を確認し、マイクロチップリーダーを活用した遺棄の防止や返還促進のための連携を強化した。

高松市においては、令和5年6月から、犬・猫の飼い主に対して、マイクロチップ装着費用を助成している（1頭につき上限1,500円）。

・マイクロチップリーダーの配備状況（令和7年12月1日現在）

各保健所、動物管理指導所（5カ所）	20台
高松市	6台
センター	13台
警察署（12カ所）	25台
県内各市町（高松市を除く。）	18台

### 3 「動物は地域の一員」に向けての取組み

#### ○犬猫の苦情・相談件数

<犬>

(件)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (1月末現在)	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	810	145	808	205	810	145	702	92	609	115
放し飼い	55	31	82	37	55	31	58	44	40	30
鳴き声	54	49	37	50	54	49	49	53	39	35
糞尿汚染	17	26	19	21	17	26	22	38	17	38
田畑、家畜被害	3	1	4	2	3	1	1	2	1	0
行方不明	423	362	370	292	423	362	293	257	187	232
その他	309	64	495	134	309	64	319	95	244	97
小計	1,671	678	1,815	741	1,671	678	1,444	486	1,137	547
合計	2,349		2,556		2,502		1,930		1,684	

<猫>

(件)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (1月末現在)	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	379	195	460	340	379	195	449	222	369	193
放し飼い	19	226	18	220	19	226	5	189	11	140
鳴き声	0	17	3	10	0	17	5	39	3	15
糞尿汚染	91	103	124	239	91	103	143	201	129	196
田畑、家畜被害	7	7	5	31	7	7	4	2	1	4
行方不明	338	468	320	464	338	468	291	278	190	236
その他	280	79	228	205	280	79	260	150	212	117
小計	1,114	1,095	1,158	1,509	1,114	1,095	1,157	1,081	915	900
合計	2,209		2,667		2,561		2,238		1,815	

## (1) 地域の実情に応じた住民への呼びかけ

野犬や野良猫、飼養する犬猫による人への危害や生活環境被害のある自治会の住民等を対象にした出前講座や話し合いに参加し、地域の抱えている問題や苦情を解決するため、地域住民自らが解決のために考え、取り組むきっかけとなるよう努めた。

<香川県>

開催回数	参加人数（概数）	対象者
3	341	自治会住民等

また、（公社）全国国民健康保険診療施設協議会が実施する人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業に参加し、高齢者のペット飼育の現状と課題について、医療関係者等（保健・医療・介護・福祉の専門職）と講義やグループ討議により共有した。

<香川県>

開催回数	参加人数（概数）	対象者
4	105	医療関係者等

## (2) 動物取扱業における適正な取扱いの推進

動物取扱業者に対し、事業所への立入検査を随時行い、動物取扱業者が遵守しなければならない基準の遵守状況の確認や指導を実施した。

また、動物取扱責任者研修において、第一種動物取扱業者が備えるべき記録類等、遵守すべき事項を周知した。

## 4 人と動物の「未来」に向けての取組み

### (1) 子どもたちへの呼びかけ

#### ○ センターによる子どもたちを対象とした普及啓発

子どもたちや親子を対象としたイベントの開催や、小中学校の校外学習・職場体験の受入れ、出前教室の実施により、子どもたちに命の大切さや思いやりの心の醸成を行った。

##### ・ 子ども・親子を対象としたイベントの開催

親子で楽しみながら責任を持って動物を飼うということなどを学ぶことができる動物愛護教室やイベントを開催した。

開催回数	参加人数
5	268名(※)

※保護者等を含む。

##### ・ 動物愛護出前教室の開催

県内小学校や学童保育等を訪問し、いのちの大切さについて考えるきっかけとなるよう働きかけた。

開催回数	参加人数
15	405名(※)

※指導員等を含む。

##### ・ 校外学習・職場体験の受入れ

県内小中学校を対象に校外学習や職場体験を受入れ、犬猫との触れ合い体験や飼育体験などを行った。

開催回数	参加人数
12	47名(※)

※教員を含む。



夏休み出前教室



校外学習の受け入れ

## 5 人と動物が安心できる「今」をつくる取組み

### (1) 人と動物に共通する感染症に関する知識の普及啓発

ホームページやSNS等のさまざまな媒体を活用し、人と動物に共通する感染症に関する正しい情報を広く県民に発信するとともに、センターにおける譲渡前講習会やイベントにおいて、啓発パンフレット等を活用し、県民に適切な動物との接し方を周知した。また、動物取扱責任者研修において、人と動物に共通する感染症の予防に必要な施設等の消毒、殺菌の方法等を周知した。

### (2) 災害発生に備えた必要な物品等の備蓄

発災時に市町において、開設された避難所において、飼い主とともに同行避難してきたペットの飼養管理に必要なケージやエサ等を、センター、保健所等に備蓄した。

## 実現に向けての指標（数値目標）

- 令和 12 年度の犬の殺処分数について、令和 2 年度比 50%減を目指す（285 頭）
- 令和 12 年度の猫の殺処分数について、令和 2 年度比 20%減を目指す（273 匹）

### ☆ 犬の殺処分数減少に向けた短期重点目標

- 令和 7 年度の犬の殺処分数について、令和 2 年度比 25%減を目指す（427 頭）

### 〈犬の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

- ・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。
- ・センター開所前の平成 30 年度に 892 頭だった犬の譲渡数は、令和元年度の 1,189 頭をピークに減少傾向にあり、令和 6 年度は 526 頭であった。
- ・殺処分数は、平成 30 年度の 1,522 頭から令和 6 年度には 191 頭へ大幅に減少した。

### 〈猫の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

- ・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。
- ・平成 30 年度に 353 匹だった猫の譲渡数は、令和元年度の 512 匹をピークに減少傾向にあり、令和 6 年度は 221 匹であった。
- ・殺処分数は、平成 30 年度の 739 匹から令和 6 年度には 96 匹へ大幅に減少した。

## 〈犬猫の殺処分数について〉

### ○殺処分数

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (1 月末現在)
犬	香川県	435	248	240	193	161	279
	高松市	135	45	82	66	30	33
	計	570	293	322	259	191	312
猫	香川県	113	83	77	128	59	60
	高松市	229	160	220	57	37	24
	計	342	243	297	185	96	84

## <犬猫の引取りについて>

### ○犬及び猫の引取り数

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (1月末現在)
犬	香川県	1,524	1,236	1,011	769	664	732
	高松市	305	184	209	181	135	125
	計	1,829	1,420	1,220	950	799	857
猫	香川県	467	415	424	298	223	229
	高松市	367	282	355	102	87	70
	計	834	697	779	400	310	299

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

### （内訳）

#### ●所有者からの犬及び猫の引取り数

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (1月末現在)
犬	香川県	33	38	23	39	10	41
	高松市	8	17	6	2	11	1
	計	41	55	29	41	21	42
猫	香川県	10	36	63	71	37	54
	高松市	51	25	67	11	3	24
	計	61	61	130	82	40	78

#### ●所有者不明の犬及び猫の引取り数

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (1月末現在)
犬	香川県	1,491	1,198	988	730	654	691
	高松市	297	167	203	179	124	124
	計	1,788	1,365	1,191	909	778	815
猫	香川県	457	379	361	227	186	175
	高松市	316	257	288	91	84	46
	計	773	636	649	318	270	221

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

<元の飼い主への返還について>

○ 犬及び猫の返還数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
犬	香川県	97	113	98	101	87	72
	高松市	33	28	32	22	30	22
	計	130	141	130	123	117	94
猫	香川県	2	4	7	2	4	0
	高松市	2	2	0	0	0	0
	計	4	6	7	2	4	0

<新しい飼い主への譲渡について>

○ 犬の譲渡数

犬		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
香川県	終生飼養者	143	138	162	130	122	73
	譲渡ボランティア※	890	752	502	374	314	303
	計	1,033	890	664	504	436	376
高松市	終生飼養者	32	24	34	21	41	16
	譲渡ボランティア※	105	90	44	57	49	52
	計	137	114	78	78	90	68

○ 猫の譲渡数

猫		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
香川県	終生飼養者	131	143	147	115	149	86
	譲渡ボランティア※	229	176	175	67	29	49
	計	360	319	322	182	178	135
高松市	終生飼養者	60	83	87	46	36	36
	譲渡ボランティア※	78	37	36	10	7	14
	計	138	120	123	56	43	50

※譲渡ボランティア…保健所で保護された犬・猫を新たな飼い主に譲り渡すボランティア（個人・団体）のこと。平成25年9月から譲渡ボランティア登録制度を開始した。

※令和元年度からは、センターが譲渡業務を実施。